

鳥取市水道事業の当面の課題と今後の水道事業審議会の 予定について

1 鳥取市水道事業の当面の課題

(1) 鳥取市水道事業長期経営構想の見直し及び基本計画、財政収支計画の策定について

水道事業の経営を取り巻く環境は、給水人口の減少などによる水需要の低迷が続いています。特に本市においては、大口需要者の事業再編や鳥取県の企業局が経営する工業用水道への移行による水需要の減少傾向の長期化など非常に厳しいものがあります。

また、簡易水道事業の上水道事業統合や地方公営企業会計制度の見直しへの対応等様々な課題を抱えています。

このような状況のなか、本市水道事業の安定経営を図るため、昨年度から鳥取市水道事業長期経営構想^{※1}の見直しと基本計画^{※2}の策定に取り組んでいます。今後もアセットマネジメントによる中長期的な視点に立った水道施設の更新計画や財政収支計画の策定などについて、早急に取り組むたいと考えております。

^{※1}鳥取市水道事業長期経営構想：本市水道事業の現状と将来見通しを分析・評価した上で、目指すべき将来像を描き、その実現のための方策を示したものです（平成 17 年 6 月策定）。

^{※2}基本計画：鳥取市水道事業長期経営構想に基づく水道施設の改良・更新、拡張など、今後取り組む事業内容の根幹に関する長期的・総合的な計画を示したものです。

(2) 鳥取・国府地域、河原地域及び青谷地域の水道料金統一について

本市水道事業は平成16年11月の9市町村による市町村合併に伴い、鳥取・国府地域、河原地域及び青谷地域の3地域の水道事業を一つの水道事業として運営しています。

3地域の水道料金は合併調整方針により、10年間で段階的に調整を図り、27年度に統一することとしています。(水道料金統一の経過 関連資料1を参照)

(3) 簡易水道事業の上水道事業への統合について (関連資料2・3を参照)

2 水道事業審議会任期中 (H25.7.30~H27.7.29) の主な審議事項(予定)

- ・長期経営構想及び基本計画、財政計画について
- ・水道料金の改定について
- ・鳥取・国府地域、河原地域及び青谷地域の水道料金統一について
- ・簡易水道事業等の上水道事業への統合について

など